



平成29年3月6日

各 位

上場会社名 昭和電工株式会社
コード番号 4004 東証第1部
代表者 代表取締役社長 森川 宏平
問合せ先 総務・人事部 広報室長 井口 透
TEL (03) 5470 - 3235

第108回定時株主総会の開催等に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会について、第108回定時株主総会の開催等について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本定時株主総会について、株主の皆様にご審議いただく内容につきましては、下記I. 4で記載する点において、通常の定時株主総会と異なることを予めお知らせいたします。

決算発表の遅延により、株主・投資家をはじめ関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを心より深くお詫び申し上げます。

記

I. 第108回定時株主総会の開催について

1. 開催日時 平成29年3月30日（木曜日） 午前10時
2. 開催場所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB7
3. 目的事項
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 通常の定時株主総会と異なる点について

(1) 報告事項

現在、当社子会社の昭光通商株式会社（以下、昭光通商）の決算に関して、同社の特別調査委員会による調査が継続しております。同社特別調査委員会の調査・報告、同社決算確定のための諸手続及び独立監査人による監査手続を考慮しますと、当社の第108期の事業報告、連結計算書類及び計算書類につきましては、本定時株主総会招集ご通知にあわせてご提供することができない状況にあります。

従いまして、本定時株主総会においてご報告する予定でありました第108期の「事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」ならびに「計算書類の内容報告の件」につきましては、改めて基準日を

設定し、別途開催を予定しております臨時株主総会において、ご報告をさせていただきたく存じます。

本定時株主総会におきましては、昭光通商における決算発表遅延に伴う当社の決算発表延期に関して、経緯及び本定時株主総会時点までに判明した事実につきまして、ご報告申しあげる予定です。

(2) 決議事項

①定款一部変更の議案

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 3 月 30 日開催予定の第 108 回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって当社株券等の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）が有効期間満了を迎えるにあたり、本対応方針を更新せず廃止することといたしましたので、定款の当該規定を削除するものであります。

詳細につきましては、平成 29 年 3 月 6 日付「当社株券等の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の非更新及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおりであります。

②取締役の選任議案

当社の取締役全員（9 名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となるため、取締役 9 名（うち社外取締役 3 名）の選任をお願いしたいと存じます。

③監査役の選任議案

常勤監査役 1 名が本定時株主総会の終結の時をもって退任されるため、その補欠として監査役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

④剰余金の配当議案

平成 29 年 3 月 6 日付の適時開示文書「剰余金の配当に関するお知らせ」のとおり、剰余金の配当につきましては、本定時株主総会前までに、計算書類を確定することができる見込みがないため、誠に遺憾ながら、本日開催の取締役会決議により、平成 28 年 12 月 31 日を基準日とする株主の皆様への期末配当を見送らせていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを心より深くお詫び申し上げます。

剰余金の配当につきましては、今後第 108 期の計算書類が確定した段階で、配当実施の判断、基準日の設定等を行う予定です。上記の配当実施の判断、検討結果につきましては、内容が明らかになり次第、速やかに公表させていただきます。

II. 臨時株主総会の開催について

第 108 期の事業報告、連結計算書類及び計算書類等の監査結果報告のために、後日、臨時株主総会を開催する予定です。開催日時及び場所等につきましては、確定次第、お知らせいたします。

以上